

母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳				事業概要
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
母子寡婦福祉資金貸付事業費	母子寡婦福祉資金貸付事業費	児童家庭課	千円	千円	千円	千円	千円	千円
			99,000			98,400	600	
			(102,000)					
			母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図るため、各種資金を無利子又は低利で貸し付けを行う。					
			1 修学資金（自宅通学の場合）					
			種類	貸付金の限度額	利率	償還期間 (据置期間)		
			高校(公立)	月額 18,000円以内	無利子	公立 借りた期間 の3倍 私立 借りた期間 の4倍 (卒業後6か月)		
			高校(私立)	月額 30,000円以内				
			短大(公立)	月額 45,000円以内				
			短大(私立)	月額 53,000円以内				
大学(公立)	月額 45,000円以内							
大学(私立)	月額 54,000円以内							
2 就学支度資金（自宅通学の場合）								
種類	貸付金の限度額	利率	償還期間 (据置期間)					
高校, 高専等（公立）	150,000円以内	無利子	修学資金と 同じ(卒業後 6か月)					
高校, 高専等（私立）	410,000円以内							
大学, 短大等（公立）	370,000円以内							
大学, 短大等（私立）	580,000円以内							
3 その他（主なもの）								
種類	貸付金の限度額	利率	償還期間 (据置期間)					
生活資金 (技能の場合)	月額 141,000円以内	年 1.5 %	20年以内 (卒業後6か月)					
技能習得	月額 68,000円以内		20年以内 (卒業後1年)					
※有利子の貸付も連帯保証人がある場合は、無利子貸付となる。								
4 事務費								